

## 1 重点取組（5項目）

### 基本方針Ⅰ ごみの発生抑制・再使用の促進

#### 施策1 ごみの発生抑制

##### 取組1 食品ロスの削減【重点】

- 区報や区ホームページ、リサイクルセンター情報誌「ゆずりは」等で賞味期限と消費期限の違いを周知した。
- エコクッキング教室や食品ロス削減に係るシンポジウムなどを開催した。
- 平成29年度からフードドライブ事業を実施。利用されていない食品を回収し、必要とする福祉施設等に提供した。  
＜フードドライブ事業 5回実施（回収量 402.2kg）＞

### 基本方針Ⅱ 多様な資源循環の推進

#### 施策5 区が進める資源回収の推進

##### 取組9 不燃ごみの資源化【重点】

- 不燃ごみの中からの金属類の分別および蛍光管の回収体制について検討した。
- 平成29年4月から、東京2020組織委員会が主催する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参画し、拠点回収に加えイベント回収も実施した。また、平成30年4月から臨時の回収拠点を増やすための準備を行った。

### 基本方針Ⅲ 適正処理の推進

#### 施策6 排出ルールの徹底

##### 取組12 紙類やびんなどの資源とごみの分別の周知徹底【重点】

- 「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」にて分別と排出方法について周知し、「ねりまの環」にも雑紙（ざつがみ）や容器包装プラスチックの分別について掲載した。
- 資源やごみの分別ルールの徹底のため、青空集会を実施した。  
＜青空集会 74回開催（参加人数 2,070人）＞
- 平成30年4月からびんの回収品目を拡大するにあたって、実施に向けた準備を行った。
- 分別されていないごみや分別の異なるごみに警告シールを貼付し、適正な排出を促した。

#### 施策7 事業者の自己処理責任の徹底

##### 取組15 区収集による事業系ごみ排出事業者に対する指導【重点】

- 小中規模事業者に対し、昼間の排出調査および指導に加え夜間指導を行った。  
＜直接指導 昼間 543か所、夜間 643か所＞  
＜ビラ指導 昼間 4,164か所、夜間 350か所＞
- 1回の排出量が30キログラム以上の排出事業者に対し、一般廃棄物処理業の許可事業者による収集とするよう指導した。
- 有料ごみ処理券を未貼付で排出している事業者に対し、適正排出するよう直接指導をした。

### 施策8 資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分

#### 取組17 災害廃棄物処理計画の策定【重点】

- 府内関係課と連携し、計画策定に向けて取り組んだ。

## 2 その他の取組（15項目）

|  |
|--|
| <b>基本方針Ⅰ ごみの発生抑制・再使用の促進</b>  |
| <b>施策1 ごみの発生抑制</b>   |
| <b>取組2 生ごみの発生抑制・資源化</b>  |
| ●「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」や区ホームページで取組を掲載した。<br>●イベント等で水切りごみ袋の配布を行い、生ごみの水切りの取組を周知した。<br>●リサイクルセンターで生ごみ堆肥作り等の講座や、近隣小学校への出前講座を実施した。<br>●平成29年3月から生ごみ処理機等助成の対象機器を拡大するとともに、イベント等での事業周知を行った。<br><購入費助成　家庭用生ごみ処理機　84件、コンポスト化容器　12件><br><生ごみコンポスト化容器あっせん　16件> |
| <b>取組3 販売店や商店会との連携</b>   |
| ●東京都が主催するレジ袋削減に向けた意見交換会等の動向を注視した。<br>●区内の商店会と協力して「こども笑店街」に参加し、ごみ減量に向けた普及啓発を行った。  |
| <b>取組4 区立施設でのごみの発生抑制</b>   |
| ●ごみ発生抑制のため、区立施設職員等対象の研修を実施するとともに個別相談に応じた。<br>●練馬区環境管理実行計画に基づき、区立施設での廃棄物の削減等に取り組んだ。<br><廃棄物排出量　2,353t><br>●小中学校および保育園の栄養士・調理員に対し、生ごみ減量に向けた事業説明を実施した。  |
| <b>施策2 再使用の促進</b>  |
| <b>取組5 不用家具等の再使用</b>   |
| ●区内4か所のリサイクルセンターで、再利用家具等の展示・販売を行った。<br><展示　8,320点、販売　8,288点><br>●区立施設16か所で大型生活用品リサイクル情報掲示板を掲出した。<br><譲ります　197件（成立件数110件）、譲ってください　39件（成立件数3件）><br>●リサイクルセンターにおける再生品の展示や、「ゆずりは」での情報提供を行った。   |

|   |
|---|
| <b>基本方針Ⅱ 多様な資源循環の推進</b>   |
| <b>施策3 区民が進める資源回収の促進</b>  |
| <b>取組6 集団回収事業への参加促進</b>   |
| ●集団回収実施団体を増やすため、地域への周知を積極的に行った。<br>●登録団体に対し地域懇談会を4地域で開催し、情報交換および作業用品の支給を行った。<br><集団回収登録団体　616団体（10,883t回収）><br>●平成29年7月回収分から、区内登録業者と契約して資源回収を行った場合、回収量に10%分を加算したうえで報奨金を支出する制度を導入した。<br><区内登録業者利用団体（平成29年7月から12月）　464団体（4,102t回収）> |

#### 施策4 事業者が進める資源回収の促進

##### 取組7 事業系ごみの資源化の促進

●延床面積1,000m<sup>2</sup>以上の事業用大規模建築物に対し、廃棄物管理責任者講習会を実施し、ごみの減量と資源リサイクルへの意識向上を図った。

●商店街オフィスリサイクル事業を継続して実施した。

##### 取組8 事業者回収の利用促進

●容器包装リサイクル法の次期見直しについて、拡大生産者責任の原則に基づき、事業者が応分の中間処理経費を負担する制度に改正するよう、特別区長会として国・都へ要望した。

●「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」等において、店頭回収ができる品目を案内し、利用を呼びかけている。

　<乾電池の店頭回収 47店 (65 t 回収) >

#### 施策5 区が進める資源回収の推進

##### 取組10 資源回収体制の充実

●資源回収事業における回収方法などの検討を行った。

##### 取組11 区立施設での再生利用の推進

●区立施設において古紙や生ごみの資源化を継続して行った。

　<資源回収量 本庁舎 322,248kg、他区立施設 714,759kg>

　<生ごみ資源化 投入量 926 t (練馬の大地出荷量 361 t)>

#### 基本方針Ⅲ 適正処理の推進

##### 施策6 排出ルールの徹底

##### 取組13 不法行為の抑制

●不法投棄警告看板の配布を行い、安全安心パトロールと連携した。

　<不法投棄警告看板配布 217枚、不法投棄物収集 3,852件>

●古紙持ち去り防止パトロールおよび取締りを実施した。

##### 施策7 事業者の自己処理責任の徹底

##### 取組14 持込による事業系ごみ排出事業者に対する指導

●延床面積1,000m<sup>2</sup>以上の事業用大規模建築物に対し、立入調査・指導を実施し、ごみの適正処理および3Rの促進を図った。

　<事業用大規模建築物の立入調査・指導 3,000m<sup>2</sup>未満 92件、3,000m<sup>2</sup>以上 68件>

●収集運搬業の許可事業者に対し、許可更新時に立入検査を行い、分別徹底を働きかけた。

##### 施策8 資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分

##### 取組16 効率的な資源・ごみの収集運搬体制の構築

●適切な作業計画をもとに資源・ごみの収集運搬を行った。

●練馬区環境まちづくり公社に、可・不燃ごみの収集の一部、容器包装プラスチックの回収および粗大ごみの収集を委託し、効率的な収集運搬を行った。

●資源の中間処理委託業者の施設へ赴き、適正に処理されているか確認した。

#### **基本方針IV 情報発信および参画・連携体制の充実**

##### **施策9 普及啓発や環境教育の推進**

###### **取組18 広報・PR活動、環境学習の充実**

- 照姫まつりやねりまエコスタイルフェアなどのイベントにおいて、清掃リサイクル事業の紹介や分別ルールの周知など啓発活動を実施した。
- 区内4か所のリサイクルセンターと資源循環センターにおいて、環境・リサイクルに関する各種講座や出前講座などを積極的に実施した。
- 区立小学校4年生や区立保育園・幼稚園園児等を対象に、ふれあい環境学習を実施した。  
くふれあい環境学習 146回（参加人数 11,483人）>
- 町会・自治会等で構成される「練馬区環境清掃推進連絡会」と協働して、区内一斉清掃や施設見学会等を実施した。

##### **施策10 区民・事業者との協働**

###### **取組19 区民活動への支援の充実**

- リサイクル・マーケットの主催を希望する区民を対象とした主催者養成講座を実施した。
- リサイクル・マーケット主催団体に対し、区立公園の使用許可や活動用品の貸与、区報への掲載等の支援を行った。
- 区民に対し、集団回収登録団体やリサイクル・マーケット実施団体の紹介を行った。
- 集団回収の地域懇談会を4地域で開催した。

###### **取組20 事業者活動の活性化への支援**

- 毎年度提出される事業用大規模建築物における再利用計画書や立入調査をもとに、清掃事務所と優良事例の案内方法や事業者に対する表彰方法について検討を行った。